

令和2年9月市議会定例会 一般質問

個別質問答弁書

質問第15号

池田 総一郎

議員

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	健康推進課
質問要旨				答 弁			
1 市政についての質問				<p>① 市有施設に設置しているAEDは、現在、文化施設や図書館といった市民が多く訪れる施設やスポーツ施設、小中学校、保育施設など214施設に設置しています。また、行事やイベント時には主催者へAEDの貸し出しも行っています。</p>			
(1) 市民の命を守る施策							
ア市有施設に設置しているAEDを使用した事例は何件か。また、使用した事例のうち、救命につながった事例は何件か。				<p>② 過去5年間における使用事例では、AEDを装着した事例は5件あり、このうち2件が救命につながっています。5件のうち実際に電気ショックを実行した事例は、平成28年度に1件、平成30年度に1件、合計2件で、1件が救命につながっています。</p> <p>このほかの3件については、AEDは装着したが、AEDによるショック不要の判断により作動しない、AED作動前に意識が戻った等の事由により、電気ショックを実行しなかった事例です。</p>			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	学校教育課・スポーツ推進課
質問要旨				答 弁			
1 市政についての質問				① 小中学校や放課後児童施設における救命救急講習の実施状況ですが、長野県			
(1) 市民の命を守る施策				教育委員会などからの通知により、小中学校の児童生徒が心停止状態に陥った			
イ 小中学校や放課後児童施設、公立保育園・幼稚園、子育て支援センター、社会体育事業について、次の項目はどうか。				際、AEDを使用して応急措置を行わなくてはならないことから、救命講習を			
(ア) 救命救急講習の実施状況はどうか。				2年から3年に1回受講し、その知識と技術を習得・維持していくことが求め			
				られています。			
				② このことにより、小学校は毎年、中学校は3年に1回、また放課後児童施設			
				では、毎年、職員等を対象とした救命講習を消防に依頼して受講し、心肺蘇生			
				法やAEDの使用方法について知識と技術を習得しています。			
				③ 社会体育事業におきましては、市が主催する社会体育事業として市民の方、			
				あるいはスポーツ施設を利用される方を対象とした救命救急講習は、これまで			
				開催していませんが、市のスポーツ施設にはAEDを設置していることから、			
				施設の職員においても救急の際に対応できるよう、消防部で開催されている救			
				命講習などを受講しています。			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	学校教育課・スポーツ推進課
質問要旨				答 弁			
				④ 特に、指定管理施設を含め、プールのある施設については、職員が事故等の発生時に、救助活動や応急救護を行うこととなりますので、国が定める「プールの安全標準指針」に基づき、必要な講習会や訓練等を職員が受講し、不測の事態が実際に起こった場合でも可能な限り迅速かつ適切な対応ができるよう管理体制を整えています。			
				⑤ なお、一般財団法人上田市体育協会の活動となりますが、同協会が主催する事業において、これまで1年おきの間隔で参加者を対象に普通救命講習を開催しています。			
(イ) さいたま市では、児童が校内で突然倒れた際に、AEDが設置されていたにもかかわらず使用されず亡くなった事例を教訓に「ASUKAモデル」という救命マニュアルを作成し、随時更新しているが、小中学				① 小中学校の救命マニュアルについては、一般財団法人日本救急医療財団が作成した「AEDの適正配置に関するガイドライン」が文部科学省より情報提供され、これを参考にして各学校で危機管理対応マニュアルを作成しており、水泳中に発生した非常事態への対応等は、フロー図で示してあります。			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	学校教育課・スポーツ推進課
質問要旨				答 弁			
校には「ASUKAモデル」に相当する救命マニュアルは存在するか。				② 教育委員会の各施設においては、さいたま市の「ASUKAモデル」のような統一的な救命マニュアルではなく、施設ごとに国・県から示された通知やガイドライン等を踏まえながら、公益法人等が示す事故防止マニュアル等も活用して救命救急の体制を取っています。			
また「ASUKAモデル」を活用した講習会を各市有施設などで開催してはどうか。							
				③ 「ASUKAモデル」では、事故予防から事故発生時、そして事故発生後取るべき行動を4つの柱にまとめ、「傷病時発生時等における判断・行動チャート」を作成し、「意識」や「呼吸」が「無い」あるいは「わからない」場合は直ちに119番通報、AEDの手配や胸骨圧迫に移ることを強く求めた内容となっており、学校だけでなく、広く社会教育活動全般にも有用なものであると認識しています。			
				④ 今後、こうした先進的な取組を参考とした小中学校及び施設での運用を検討するとともに、社会教育団体の皆様に救命講習等の受講を勧めていきます。 なお、講習会につきましては講師を依頼する消防部へ「ASUKAモデル」			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	学校教育課・スポーツ推進課
質問要旨				答 弁			
				<p>について情報提供し、導入について相談していきたいと考えています。</p>			
<p>ウ 上田市では、施設の敷地外からAEDの使用要請があった場合の運用について検討した経過があるか。</p>				<p>① 教育委員会としては、現在でも平成25年6月定例会で答弁した考え方は踏襲されており、施設の敷地外からAEDの使用要請があった場合でも、施設の開館や施錠の有無に関わらず、人命救助が第一で躊躇なく市民の皆様にご利用していただくべきであるという基本認識に変わりありませんので、改めて検討した経過はありません。</p>			
<p>エ 施設が施錠されているいないを問わず、敷地外からAEDの使用要請があった場合、一つでも多くの命を救うためにAEDの具体的な取り決めを作り、全市的に周知を図るべきと考えるが、見解はどうか。</p>				<p>① また、具体的取り決めと周知については、状況が様々異なることから、一律の基準を定めることは難しいと考えますが、職員、施設関係者等に改めて人命最優先の周知徹底を図るとともに、職員等の不在時に際してもAEDを使用できるように設置場所をわかりやすく表示すること、緊急時には躊躇なく使用いただけるよう啓発すること、更に職員等が敷地外からのAED使用要請に際して迅速に対応できるよう救命講習を受講する機会を増やすことなど、今後、庁内連携を図りながら研究していきたいと考えています。</p>			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	保育課・子育て・子育て支援課
質問要旨				答 弁			
1 市政についての質問				① 公立保育園・幼稚園では、各消防署の協力の下、毎年4回に分けて講習を実施しています。講習の内容は、転倒によるケガ、熱中症、ひきつけ、やけど、			
(1) 市民の命を守る施策				喉に物を詰まらせた時など保育園等で必要となる応急手当の講習やAEDの取			
イ 小中学校や放課後児童施設、公立保育園・				り扱い、心肺蘇生などとなっており、昨年は31園で合計87名が受講してい			
幼稚園、子育て支援センター、社会体育事業				ます。			
について、次の項目はどうか。							
(ア) 救命救急講習の実施状況はどうか。				② 子育て支援センター及び子育てひろばの状況は、概ね3歳までの子どもを対			
				象とした事故、ケガ等の対処法及び応急処置法の講習や、心肺蘇生法、AED			
				の取り扱いについて、消防署職員に依頼し、救命救急講習を実施しています。			
(イ) さいたま市では、児童が校内で突然倒れ				① 「ASUKAモデル」を活用した講習会ですが、基本的には各保育園及び子			
た際に、AEDが設置されていたにもか				育て支援センター等の職員については、消防署で実施する応急手当の講習会を			
かわらず使用されず亡くなった事例を				受講しています。			
教訓に「ASUKAモデル」という救命				今後は、提案のありました「ASUKAモデル」など、先進地の事例も参考			
マニュアルを作成し、随時更新している				に、子どもの生命及び身体の安全を確保することを最優先し、いざという時に			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	保育課・子育て・子育て支援課
質問要旨				答 弁			
が、小中学校には「ASUKAモデル」に相当する救命マニュアルは存在するか。				迅速かつ適切に対応できる職員となるよう、研修のあり方を研究するとともに、研修の充実に努めていきます。			
また「ASUKAモデル」を活用した講習会を各市有施設などで開催してはどうか。							
ウ 上田市では、施設の敷地外からAEDの使用要請があった場合の運用について検討した経過があるか。				① 健康こども未来部で所管しているAEDの設置状況は、保育園や各地域の保健センターなど合計47台ですが、全てが屋内に設置されています。 この状況は他の施設も同様です。			
				② 施設外からAEDの使用要請があった場合でも、人命の救助が最優先される場合には、救命措置をするために施設からのAEDの持ち出しを拒否する理由はなく、実際の事例として、保育園において、近隣の事業所から連絡を受け貸し出しの準備をしたことがあります。			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	保育課・子育て・子育て支援課
質問要旨				答 弁			
<p>エ 施設が施錠されているいないを問わず、敷地外からAEDの使用要請があった場合、一つでも多くの命を救うためにAEDの具体的な取り決めを作り、全市的に周知を図るべきと考えるが、見解はどうか。</p>				<p>① 休日や夜間などは施設が施錠されていますが、人命救助が第一であることから、場合によっては、施錠してある施設からAEDを取り出すこともやむを得ないことと考えています。</p> <p>② しかしながら、施設ごとに設置場所等、状況が様々でありますので、取り決めについて一律の基準を定めることは難しいと考えるところであり、周知方法等も含め課題であると受け止めています。</p> <p>③ 施設を管理する職員には、改めて人命最優先の対応について周知するとともに、AED設置場所の表示等の工夫を含め、庁内連携を図りながら周知方法等について研究していきたいと考えています。</p>			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	福祉課
質問要旨				答 弁			
1 市政についての質問				① 戦没者遺族に支払われる援護については下記の表のとおりです。			
(2) 戦没者慰霊祭と遺族会の今後							
ア戦没者遺族への弔慰金や年金の対象となる				制度名 (根拠法)	支給範囲		
対象の基準はどうか。また、受給者数の推移				公務扶助料	軍人の遺族のうち配偶者、20歳未満の子、父母、祖父		
を把握しているか。				(恩給法)	母		
				遺族年金	公務扶助料の対象とならない軍人、軍属及び準軍属の遺		
				(戦傷病者戦没	族のうち配偶者、18歳までの子と孫、父母、祖父母等		
				者遺族等援護法)	※支給対象者のほとんどが戦没者の配偶者		
				特別弔慰金	公務扶助料及び遺族年金等の年金給付を受ける権利を有		
				(戦没者等の遺	する遺族がない場合で、子、父母、孫、祖父母、兄弟		
				族に対する特別	姉妹、三親等内の親族		
				弔慰金支給法)	※主な支給対象は子、兄弟姉妹、甥・姪等		

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	福祉課
質問要旨				答 弁			
				② 受給人数の推移ですが、市が受付事務を行う特別弔慰金のみ把握が可能で、今年度、第11回目の請求を受け付けていますが、前々回の対象者が			
				1,347人、前回は1,271人で、過去2回の比較では76人、5.6%の減となっています。			
イ 戦没者遺族の高齢化に伴い、全国的に遺族会の解散が増加しているが、上田市遺族会からはどのような要望があるか。また、上田市遺族会の存続についてどのように考えているか。				① 上田市遺族会からは、今年度の遺族会主催行事について、市との共催実施の要望があり、実施に向けた調整をしていましたが、コロナ禍の影響で中止となりました。			
				また、要望とは異なりますが、遺族会の会員が減少する中で、戦没者追悼式の継続を不安視する会員の声も伺っています。			
				② 戦後75年が経過する中で、戦没者遺族の高齢化、減少は避けられないものですが、上田市遺族会の存続については、遺族会自らで考えていただかなければならない問題であると認識しています。			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	福祉課
質問要旨				答 弁			
ウ 各地域の戦没者慰霊祭は、市が支援や援助を行って開催を継続するか、段階的に統合して市の戦没者追悼式に統一することが想定されるが、見解はどうか。				<p>① 上田市では、軍人、軍属、動員学徒、徴用工員のほか、外地において非命に斃れた開拓者、一般邦人及び内地における戦災死没者を含む上田市の全戦没者に対し、市を挙げて追悼の誠をささげ、平和への思いを新たにするため、上田市戦没者追悼式を、国、県で実施する式典に準じ、宗教的儀式を伴わない形式で実施しています。</p> <p>② 一方、市内各地域で行われている戦没者慰霊祭については、住民主体で開催されているため、その実態を把握していませんが、それぞれの地域の実情や歴史的な経過を踏まえて開催されているものと推測しています。</p> <p>③ 戦没者追悼式と地域の自主的な活動である戦没者慰霊祭とは、その根幹の部分で目的は一つであると考えますが、既に市主催の追悼式がある中で、地域の慰霊祭の今後の在り方については、現在の実施主体である住民の皆様において検討されるものと理解しています。</p>			

上田市議会一般質問【個別質問】・答弁書

令和2年9月 定例会

質問通告番号第	15	号	質問議員	池田 総一郎	議員	担当課	福祉課
質問要旨				答 弁			
<p>エ 上田市戦没者追悼式の参列者は上田市遺族会の会員が中心であるが、会員の減少が避けられない状況である。このため、平和祈念式典であることも踏まえて中学生以上の市民を対象にした式典に移行すべきであると考えているが、見解はどうか。</p>				<p>① 上田市戦没者追悼式は、上田市遺族会会員、上田市議会議員、各地区自治会連合会長のほか、広報うえだ等で周知するなかで一般市民の方にも参列いただいで開催しています。</p> <p>なお、参列者については、遺族会の皆様が中心で、一般市民の参列は非常に少ないのが現状です。</p>			
				<p>② 一方、平和を祈念する行事につきましては、「市民とともに改めて平和について考え、恒久平和を願う」ことを目的に、平成29年度、令和元年度の計2回、一般市民向けの平和祈念事業を実施したところであり、今後も定期的な開催を計画しています。</p>			
				<p>③ 中学生以上の市民を対象にした式典への移行につきましては、戦没者追悼式と平和祈念事業とを合わせて、広く一般市民が参加しやすい市主催の平和祈念式典として開催する案も考えられますので、今後の検討課題とします。</p>			